

障害者スポーツ競技記録会 兼 第21回全国障害者スポーツ大会佐賀県代表選手選考会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

令和2年12月23日

佐賀県スポーツ課

本大会においては、以下**1. 感染防止策**のとおり公益財団法人日本スポーツ協会/公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が推奨する新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を実施します。なお、参加者（選手・介助者・引率者・保護者等関係者）の皆様におかれましては、**2. 参加者が遵守すべき事項**について御理解いただき、遵守いただきますよう御協力お願いいたします。

1. 感染防止策

(1) 参加申込時

参加申込のあった時点で、主催者が示す「感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項」を遵守いただけるものと判断します。大会当日にこれを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会参加資格を取り消したり、途中退出を求めたりすることがあります。

(2) 参加受付時

受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ① 手指消毒剤の設置
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。(選手・競技中選手に帯同する介助者については、大会前2週間の体温、体調等を記録した「体調チェック表(競技者)」の提出を求める。役員、引率者、保護者、観客等については、大会当日受付にて「体調チェック表(競技者以外)」の記入、提出を求める。)
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ④ 受付を行うスタッフには、フェイスシールドやマスクを着用させる。
- ⑤ 所属等において団体で受付を行う場合は、代表者による受付を認める。

(3) 手洗い場所、洗面所(トイレ)

参加者が大会の間に手洗いをこまめに行えるように、また、洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意し、以下に配慮して管理する。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 手洗い場には石鹼(ポンプ型)を用意する。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する(手指を乾燥させる設備については使用しない)。
- ⑥ アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(4) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられるため、以下に配慮して場所を確保する。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を空ける等、換気に配慮する。

(5) 観客（引率者、保護者等）の管理

- ① 競技によって会場規模や参加者数などに違いがあることから、観客の入場については次のカテゴリーに区分する。

A 無観客

観客席のない体育館や全参加者が1つの屋内会場に集まるような場合は、無観客とする。

B 制限付きで入場を許可

会場で観客席に入場者を受け入れる余地がある場合は、選手の引率者又は保護者に限定して入場を認める。その際、受付において、「体調チェック表」を提出した者に入場を許可する。ただし、風邪症状などがある場合は入場を認めない。

C 観客立入禁止エリアを設定

屋外競技など観客のコントロールが難しい競技・会場では、立入禁止エリアを設け、そのエリア以外からの観戦を許可する。その際、受付において、「体調チェック表」を提出した者に入場を許可する。ただし、風邪症状などがある場合は入場を認めない。

- ② 観客を参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をする。
- ③ 観客に対しても受付を行い、「体調チェック表」の提出を求める。
- ④ マスクを必ず着用し、大声での声援を送らないことや会話を控えるよう呼びかけを行う。

(6) 大会会場の換気

室内競技においては、換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の十分な換気を行う。

(7) ゴミの廃棄

各自のゴミ（特に唾液等が付いたものはビニール袋に入れて）は各自持ち帰らせる。

(8) その他の留意事項

- 1) 原則として、競技終了後、参加者は速やかに帰宅するよう呼びかける。
- 2) 会場等で急に風邪症状等の選手が出た場合は、引率者又は保護者等に連絡し帰宅させる。
- 3) 大会前2週間において、選手が所属する団体に感染が判明した場合又は臨時休業の措置が取られている間は、全ての競技において当該所属の選手は大会に参加できない。
- 4) 大会参加者に感染が判明した場合は、該当競技を即時中止とし、該当参加者が保健福祉事務所等の聞き取りに協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導する。

2. 参加者（選手、介助者、役員、引率者、保護者、観客等）が遵守すべき事項

- 1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に体調チェック表でも確認を行う）。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 2) 参加選手には以下の事項を記載した体調チェック表の提出を求める。
 - ① 所属、氏名、連絡先（住所等は参加申込書にあるため省略）
 - ② 大会前2週間における体温（大会当日含む）
 - ③ 大会前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 3) マスクを持参すること（受付時や更衣等の競技を行っていないときや会話をする際には、極力マスクを着用すること）。
 - 4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - 5) 参加者はマイタオルを準備し、他の参加者とタオルの共用をしないこと。
 - 6) 水分補給に関して、個人のもを用意すること。
 - 7) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。（選手の誘導や介助を行う場合を除く。）
 - 8) 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。また、「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えること。
 - 9) 大会前後のミーティング等も短時間で行い、密にならないようにすること。
 - 10) 会場への移動時においても感染防止に努めること。
 - 11) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - 12) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ※主催者の指示に従わない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。

本大会の開催に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本感染拡大防止対策は、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び本県の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。